

令和6年度 堺区障害者自立支援協議会 事業報告

年間テーマ/主な取り組み

◎堺区テーマ【 連動～意識しよう、有機的なつながりを～ 】

令和6年度は区協議会体制を整理し直し、大きく改編した。改編により機能的な協議会運営を目標に、各連絡会や関係機関との有機的なつながりをめざすため、令和6年度は『連動』を区のテーマとした。

日時・場所	協議会活動内容（偶数月第4/奇数月第3 水曜日 13:30～15:30）	備考
4月24日 本庁	・令和5年度振り返り ・令和6年度取り組みについて協議・定例会議、ワーキングチーム会議の組み立てについて協議等	運営会議
5月15日 本庁	・令和5年度振り返り・令和6年度取り組みについて協議 ・各連絡会からの活動報告 ・ワーキングチーム会議（メンバー確認と方針のすり合わせ）等	定例会議
6月26日 本庁	・事例テーマ：『母子寮退寮後の地域生活のあり方について』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	運営会議（臨時） ワーキングチーム会議
7月17日 本庁	・事例テーマ：『8050問題を通じた意思決定支援のあり方について』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	運営会議（臨時） ワーキングチーム会議
8月28日 本庁	・事例テーマ：『地域移行後の生活に関する留意点について』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	運営会議（臨時） ワーキングチーム会議
9月18日 本庁	・事例テーマ：『障害児の更生保護について（支援ネットワークの課題）』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	ワーキングチーム会議
10月23日 堺保健センター	・事例テーマ：『精神保健福祉法26条通報における堺区の支援課題』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	ワーキングチーム会議
11月20日 堺保健センター	・（意見交換）テーマ：『苦手分野をカバーするためのネットワーク共有』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	ワーキングチーム会議
11月22日 くらすメイト	・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム会議 ☞当事者対象モニタリング①知的障害と精神障害のある利用者に対し実施	ワーキングチーム会議
11月26日 堺支援学校	・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム会議 ☞当事者対象モニタリング② 高等部の生徒に対し実施。	ワーキングチーム会議
12月25日 本庁	・今年度の事例検討の振り返り・まとめ① ・モニタリング振り返り①	ワーキングチーム会議
1月15日 本庁	・今年度の事例検討の振り返り・まとめ② ・モニタリング振り返り②	ワーキングチーム会議
2月26日 本庁	・各ワーキングチームの活動共有と課題の整理。 ・今年度の振り返り・次年度取り組み内容についての協議等	運営会議
3月19日 本庁	・各ワーキングチームの活動共有と課題の整理。 ・今年度の振り返り・次年度取り組み内容についての協議等	定例会議

◎ 区取組

◎ 区協議会全体を通して

令和6年度は個別支援から地域課題を抽出し、課題の解決に向けた協議と解決にむけ、具体的に取り組みを実行できるように区協議会の体制を改編し、ワーキング会議（課題抽出機能・課題検討機能（可変機能・持続機能））を主軸に試行的に運営した。ワーキング会議は2つのワーキングチーム（事例検討・成果物）にわかれ実施した。取り組みを通しワーキング会議の運営は機能が概ね有効に果たせたと実感できた。以前の運営に比べ、主体的な委員の参加と、焦点を絞った具体的な取り組みが実行できた。

◎ 各ワーキングチームの活動

○ 事例検討ワーキングチーム会議

6月～11月にかけて毎月1事例ずつ事例検討を実施。

取扱った事例の中には『母子寮』や『矯正施設』等、地域に深く関係した資源を巡る支援の現状を確認できたとともに、資源があることで地域で起こらざるを得ない課題の現状についても理解を深める機会につながった。また、別事例では権利侵害や意思決定支援の観点から、支援の質についても意見交換が行えた。対応に追われる支援ではなく予防や支援初期からのビジョンを共有した支援連携の重要性について改めて共有を深めることができた。

○ みんなのあんしんライフサポートリーフレット（成果物）製作ワーキングチーム会議

令和5年度完成したリーフレット案をもとに、当事者へのモニタリング実施を今年度の目標に協議を重ねた。効果的なモニタリングを実施するために実施内容を吟味していく過程の中で、成果物自体の価値観の醸成について、ワーキングチーム会議で改めて深めることができた。モニタリングの実施方法については試行を重ねた結果、教材的な活用や今後の啓発活動の素地を見出す経験にもつながった。

◎ 市協議会への提案等

みんなのあんしんライフサポートリーフレットにおいては、制度やサービスを単純化した提案の方法を取っているため、その活用方法については従来の情報ツールの活用をイメージしていると、違和感を感じられる可能性があることは令和6年度も課題として区協議会内で認識を深めている。この課題の解決については、とりわけツールを用いた発信を受け取る支援者側の発想の転換と理解が不可欠であり、令和7年度の取り組みでは啓発が重要であると考えられる。まずは、区のネットワークから啓発を始めたいが、今後の成果物の公開における準備として市域での啓発についても他区や部会の協力を求めている。